

令和2年12月16日更新

## 新型コロナウイルス感染拡大による 県外からの入所受入れ制限について

このところの全国的な感染拡大状況の様子を受け、いろいろと検討を重ねてまいりましたが、これから寒さも厳しさを増すと同時に、学生の皆さんを中心に一年でいちばん混み合うシーズンを控えるにあたり、教習生の皆さまと職員の健康面での安全確保を優先させていただくため、今後の県外からのご入所受入れにつきまして以下のように変更をさせていただきます。

○山陰地区(島根・鳥取)にお住いの方に制限させていただきます。  
(令和3年3月までの予定)

○山陰地区のご出身で、山陰以外の県外への進学地より実家へ帰省されてのご入所を希望される方は帰省いただいてから2週間以上の期間を空けていただくようお願いいたします。

その他詳細につきましては【新型コロナウイルス感染拡大による入所受入れ対応等について】をご参照ください。

制限期間等につきまして、今後の感染拡大状況により変更させていただくことがございます。

その際には随時ホームページで更新させていただきます。

ご関係の皆さまにおかれましては、大変ご迷惑をおかけすることになりますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平田自動車教習所